

令和6年5月

小林市議会臨時会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、本市の姉妹都市である石川県能登町への支援について、ご報告をさせていただきます。

本市では、令和6年能登半島地震が発生して以降、被災地である能登町に対し、職員の短期派遣や支援物資の搬送、義援金の受付などの支援を継続的に行ってきたところですが、被災地の更なる復旧・復興を支援するため、去る4月25日に本市と能登町との間で締結した「災害時の相互応援に関する協定」に基づき、5月16日から約10か月間、本市の土木技術職の職員2名を能登町に派遣し、広範囲にわたって被災した道路や河川などの復旧業務に当たることとしているところであります。

今後におきましても、引き続き関係機関と

の連携を図りながら、能登町をはじめとする被災地の復旧・復興に向けて、できる限りの支援を続けてまいりたいと考えているところでもあります。

なお、去る4月17日の深夜には、豊後水道を震源とする最大震度6弱を観測した地震が発生したところであり、本市におきましても、いつ大規模な自然災害が発生するか予測できないことから、引き続き地域防災計画を基本として、危機管理体制の更なる充実を図ってまいります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

報告第1号専決処分の承認を求めることにつきましても、地方税法等の一部が令和6年

3月30日に改正されたことに伴い、市税の課税事務についても、これと同様の措置を直ちに講ずる必要があったため、小林市税条例の一部改正について、同日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

議案第48号令和6年度小林市一般会計補正予算第2号につきましては、歳入歳出それぞれ5億5,786万3,000円を増額し、予算規模は316億1,050万3,000円となります。

まず、歳入につきましては、地方特例交付金及び国庫支出金を追加する一方、市税を減額計上いたしました。

次に、歳出につきまして、ご説明を申し

上げます。

総務費につきましては、所得税及び個人住民税所得割から定額減税しきれない納税者に対し、給付金を支給するための費用を計上するものであります。

民生費につきましては、新たに令和6年度分の住民税が非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円の給付金を支給するための費用や、これらの世帯で扶養されている対象児童1人当たり5万円の給付金を支給するための費用を計上するものであります。

議案第49号固定資産評価員の選任につきましては、新田 浩四郎氏を固定資産評価員に選任することについて、議会の同意を

求めるものであります。

議案第50号教育委員会の教育長の任命につきましては、大山 和彦氏を教育委員会の教育長に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第51号教育委員会の委員の任命につきましては、永井 良雄氏を教育委員会の委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願いをいたします。